

入札公告

| 公告期間 | | |
|------|-------|-------|
| 自 | 平成22年 | 8月16日 |
| 至 | 平成22年 | 8月26日 |

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年8月16日

沖縄県知事
仲井眞 弘多

1 競争入札に付する事項

(1) 工事名

石川警察署外壁塗装工事

(2) 工事内容

石川警察署庁舎等の外壁を修繕し、塗装工事を行う。

延べ床面積：庁舎=1,566.25㎡、車庫=169㎡、安置所=22㎡

ひび割れ補修=107.9M 樹脂モルタル補修=51.5㎡

(3) 工事期間

契約日の翌日から平成22年12月22日まで

(4) 工事場所

うるま市石川

(5) 入札方法等

本工事は、入札手続（競争参加資格確認申請書の提出から落札者の決定まで）を電子入札システムで行う電子入札対象工事である。ただし、電子入札によりがたい場合は、紙での入札手続によることができる。

2 競争参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 建設業法に定める特定もしくは一般建設業者の許可を受けている者であって、本県の建設工事入札参加資格審査及び業者選定等に関する規定第5条第1項による平成21・22年度建設業者格付名簿（県内塗装工事業）に登録されている者（会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始又は再生手続開始の申立をしている者又は申立がなされている者については、手続開始決定後、資格の再認定を受けている者。）

(3) 直近の経営事項審査結果通知書が有効期間内にある者。

(4) 1級又は2級の建築工事施工管理の技術検定に合格した自社と直接的かつ恒常的な雇用関係のある者を本工事に専任で配置できる者。

(5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）

(6) 入札参加資格確認申請期限日から、本工事の入札日までの間において、本県の指名停止措置を受けていない者。

(7) 次の各号に該当しない者。

(ア) 暴力団・暴力団員・暴力団関係企業・団体又はその関係者、その他反社会勢力（以下「暴力団等反社会勢力」という。）

(イ) 暴力団又は暴力団員が事業活動を支配する法人その他の団体。

(ウ) 法人でその役員のうち暴力団等反社会勢力に属する者がいるとき。

3 契約条項等を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒900-0021 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県警察本部会計課営繕係

電話 098-862-0110

(2) 入札説明書等配布期間及び配付場所

配付期間：公告開始日から平成22年8月26日（木）まで 09時30分～18時00分（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

配布場所：那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県警察本部会計課

(3) 入札参加資格申請書提出期限及び提出場所

提出期限 平成22年8月27日（金）17時00分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

提出場所 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県警察本部会計課

なお、電子入札対象業者は、持参による提出とあわせて電子入札システムにおいても資格確認申請書（第3号様式（1）のみでよい）を提出すること。

4 入札日時及び場所

入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法は次のとおりとする。なお、入札書は、電子入札シス

テム又は持参により提出すること。電子入札対象業者の場合は電子入札システムにより入札すること。郵便又は電報による入札は認めない。

(1) 電子入札システムによる場合

入札書提出開始日時：平成22年9月13日（月）09時30分

入札書提出締切日時：平成22年9月13日（月）15時00分

(2) 紙による持参の場合

持参日時：平成22年9月14日（火）10時00分

持参場所：那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県警察本部会計課入札室2（4階）及び

(3) 開札日時：平成22年9月14日（火）10時05分 電子入札システムにより開札。

5 入札保証金

沖縄県財務規則第100条による。（入札説明書参照）

6 契約保証金

沖縄県財務規則第101条及び工事請負契約書第4条の定めるところによる。（入札説明書参照）

7 最低制限価格

本入札には、最低制限価格を設けている。最低制限価格未満で入札した者は無効とし、その後当該入札に参加することはできない。

8 その他

(1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格の無い者の入札及び入札条件に違反した入札は無効とする。

(3) 契約書作成の要否

契約の締結にあつては、契約書を作成するものとする。

(4) 落札者の決定方法

地方自治法施行令第167条の10に基づいて落札者を決定する。

(5) 本案件は、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細及び電子入札に関する事項は、入札説明書及び沖縄県電子入札運用基準による。

(6) 詳細は入札説明書による。